

令和元年6月

篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月6日(木)～14日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	6	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	6	7	金	考 案 日		
第3日	6	8	土	休 会		閉 庁
第4日	6	9	日	休 会		閉 庁
第5日	6	10	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	11	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	12	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	13	木	予 備 日		
第9日	6	14	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和元年6月6日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
39	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号) 〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について〕	予算 特別委員会
40	篠栗町手数料徴収条例の制定について	総務建設 常任委員会
41	篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の 制定について	総務建設 常任委員会
42	篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条 例の制定について	文教厚生 常任委員会
43	篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定 について	総務建設 常任委員会
44	篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
45	工事請負変更契約の締結について 〔篠栗北地区産業団地造成工事〕	総務建設 常任委員会
46	工事請負変更契約の締結について 〔篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事〕	総務建設 常任委員会
47	工事請負変更契約の締結について 〔津波黒地区法面補強工事〕	総務建設 常任委員会
48	令和元年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
49	令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
50	令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	予算 特別委員会
51	令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1 号)について	予算 特別委員会
52	令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和元年6月10日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	12番	荒牧 泰範	議員
2.	5番	田辺 弘之	議員
3.	3番	品川 静	議員
4.	2番	横山 和輝	議員
5.	8番	今長谷 武和	議員
6.	1番	藤木 高裕	議員
7.	11番	松田 國守	議員
8.	4番	古屋 宏治	議員

令和元年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和元年6月14日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)
〔令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕
- 第2, 議案第40号 篠栗町手数料徴収条例の制定について
- 第3, 議案第41号 篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第42号 篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第43号 篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第44号 篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第45号 工事請負変更契約の締結について
〔篠栗北地区産業団地造成工事〕
- 第8, 議案第46号 工事請負変更契約の締結について
〔篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事〕
- 第9, 議案第47号 工事請負変更契約の締結について
〔津波黒地区法面補強工事〕
- 第10, 議案第48号 令和元年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第11, 議案第49号 令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第12, 議案第50号 令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第13, 議案第51号 令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第14, 議案第52号 令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第15, 発議第1号 「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議
- 第16, 発議第2号 「篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会」の設置に関する決議
- 第17, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和元年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月6日(開会)

令和元年 第2回 定例会 会議録

日時 令和元年6月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	藤木高裕	2番	横山和輝	3番	品川静
4番	古屋宏治	5番	田辺弘之	6番	栗須信治
7番	村瀬敬太郎	8番	今長谷武和	9番	
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	松田秀幹
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	久芳良行
収納課長	松岡秀策	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	八尋正記	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	井上伸一	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の会議を開く前に、皆様にご報告いたします。去る5月22日付けで、大楠英志議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、5月24日議員辞職願を許可いたしましたのでご報告いたします。

それでは、これより令和元年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 品川 静 議員、4番 古屋 宏治 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から6月14日までの9日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第39号から議案第52号までの14議案でございます。

それでは、議案第39号から議案第52号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和元年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中ご出席、誠にありがとうございました。

今年は九州南部では梅雨入りいたしました。北部は今週中にも梅雨に入る見込みのようでございます。一部の地域では、田植えも済んでおりますが、麦刈りが終わった多々良川流域の農地は、これから田植えに向けた準備が始まろうとしているところでございます。町のいたるところで見ることのできる紫陽花もきれいに色づき始めており、季節の移ろいを実感する時期でもございます。

広報ささぐり6月号では、例年通り防災特集を組み、「もしもに備えて、知ってほしいこと」の見出しで、災害への備え等を掲載いたしました。普段からできることをしっかりやりながら、いざという時の備えをしっかりと意識していかなければなりません。どうぞよろしくお願ひいたします。

この広報ささぐり6月号の防災特集3ページにおいて、防災行政無線テレホンサービスの電話番号を間違えるという、あつてはならない重大なミスを犯しましたことを議員の皆様へ深くお詫び申し上げます。大変申しわけございませんでした。防災に対して意識が低いのではないかと、業務をないがしろにしているのではないかと様々にご批判をいただいておりますが、今後はかかることのないようしっかりと体制を整えますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢についてご報告いたします。5月13日の令和元年議会第2回臨時会（初議会）において、議員各位へご当選のお祝いを申し上げますが、その後1名の欠員が出ましたことは大変残念なこととでございます。欠員議員に投票された町民の皆様へ、議会と行政全般に対して託された思いを、11人の議員の皆様でくみ取っていただきながら議会としてご努力いただければ幸いです。

一昨日、福岡県町村会臨時総会が開催されまして、大任町永原町長が会長に再選され、私も4副会長の1人として福岡県町村会の会務運営に当たることとなりました。糟屋郡、福岡県町村会の発展のために、与えられた役職につきましてはしっかりとその職務を全うする所存でございますが、毎年申し上げている通り、軸足はしっかりと町政運営に置いてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

福岡県町村会では、一昨年の九州北部豪雨災害で甚大な被害を被った東峰村への継続的な支援を行っているところでございます。篠栗町からは令和2年2月に1か月の予定で再び職員を派遣する予定としております。

災害はいつ我が町にも発生するかわかりません。苦しいときはお互いさまの精神で今後も他の自治体と協力して、継続的な被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

5月20日（月曜日）に「令和元年度まちづくり住民説明会」を開催いたしました。平成30年度の事業報告、令和元年度に取り組む事業等についての説明と令和2年度からスタートする「第二次篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」への思いなどを説明いたしましたが、天候も不順だったために参加者が例年に比べかなり少なかったという状況でございました。参加者をお願いしたアンケートのなかに「もっと私たちからの質問を受けてくれる対話形式でお願いしたい」との貴重なご意見をいただきました。次年度の「まちづくり住民説明会」につきましては、説明を簡潔にして質問やご意見をいただくような対話を重視した方法に変更し、校区ごとに会場を設定して開催したいと考えております。詳しい方法については、議会の広報広聴委員会の皆様にもご意見をいただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

5月29日に、令和元年度第1回篠栗町青少年健全育成推進協議会役員会を開催いたしました。この会は、青少年に社会の温かいまなざしや心がいきわたり、豊かな心が育まれるまちをめざす住民総参加の協議会で、社会教育委員、校区ごとの地域づくり協議会や各種団体がそれぞれの立場から、次代を担う青少年とともに歩む活動を展開しているものであります。

本年度は、「地域・学校・家庭が協働して青少年の豊かな心を育む」を目標に、昨年度から全町運動として進めております「あいさつ・ゴミ0クリーン運動」を本年度も継続して取り組むとともに、校区ごとのコミュニティでは、それぞれ特色ある活動を展開していくことといたしました。議会におかれましても、引き続き地域でのこの活動を後押ししていただきますようよろしくお願いいたします。

平成31年1月15日開会の平成31年第1回臨時議会において、補正予算をご承認いただきました公立幼稚園、小中学校普通教室の空調設備設置工事につきましては、当初の予定どおり、6月中にほぼ工事は終了し試運転に入ることができる見込みでございます。今年も猛暑が予想される中で、生徒・子どもたちには、涼しい環境を提供できるようになりました。これもひとえに、議会の皆様の長年の熱意と厳しい予算組みの中での補正予算の承認、今後の経常運転経費等へのご理解の賜物と感謝申し上げます。保護者からも喜びの声をいただいておりますことをご報告いたします。

篠栗北地区産業団地整備事業関係につきましては、工事は順調に進んでおります。議会に対しましてはこれまで通り、逐次進捗状況を説明するとともに、課題案件をご協議いただく場を持ちたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

す。

最後に、国は今、SDGs（Sustainable Development Goals）の推進に向けて様々な発信をしております。篠栗町においても、SDGsの17の目標のうち、地方自治体として取り組むことのできる項目について検討を始めております。こうしたことを踏まえていただきながら、議員各位におかれましては、これからの4年間、厳しく行政運営についてご指導いただくとともに、篠栗町の将来のあるべき姿のために、そして篠栗町の「自治」の確立と発展のためにご尽力賜れば幸いです。私も残る1年6か月弱の任期をしっかりと全うできるよう、皆様と一緒に努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第39号から議案第52号までの14議案について説明をいたします。

議案第39号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」であります。

本議案は、繰上充用に伴う令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算について、専決処分をしたので議会の承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成30年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、令和元年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金1億2,099万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,024万9,000円とするものであります。

議案第40号は、「篠栗町手数料徴収条例の制定について」であります。

本条例は、町が特定の者のためにする事務について、適正かつ公平に手数料を徴収するため、篠栗町手数料徴収条例を全部改正するものであります。

改正の主な内容は、標準的な証明に関する発行手数料を300円とし、200円で規定されていた手数料を300円に増額。また、職員が行う複写・出力の手数料として新規に規定するものであります。

議案第41号は、「篠栗町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、行政改革の推進に関する事項について、篠栗町行政改革推進委員会の委員数を増員し、より幅広い視点での審議を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、委員の数を12名以内から15名以内に増員するものであり

ます。

議案第42号は、「篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が制定されたことに伴い、被災者支援の充実を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、償還方法の追加、保証人の要件緩和、及び貸付金利の見直しを行うものであります。

議案第43号は、「篠栗町土木工事負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、受益者負担が発生する工事に対し、免除対象工事をさらに明確化し、より公平な負担金の徴収を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

また、一部の免除工事については、議会への同意から報告に変更し、他条例との整合性を図るものでございます。

議案第44号は、「篠栗町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町水道事業の事業認可変更に伴い、水道事業の経営の規模に関する各数値を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、給水人口及び1日最大給水量を改正するものであります。

議案第45号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地造成工事について4億5,268万3,620円を増額し、総額25億1,099万8,920円で若築建設株式会社福岡支店と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、平成31年議会第1回定例会において、議案第24号「平成30年度篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）」において、同開発事業における債務負担行為の額32億4万円を38億6,552万4,000円に変更し、債務負担行為の期間を平成32年度までとする案を上程し、可決いただきました予算措置に基づく契約の変更でございます。

主な変更内容は、伐根材のチップ化、残土搬入先を民間へ搬入する必要性が生じたこと、切土法面のすべり面が確認されたことによるアンカー工の設置、盛土の円弧

すべり対策としての地盤改良、補強土壁の土質改良に伴う変更であります。

議案第46号は、「工事請負契約変更の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地産業団地第1号調整池築造工事についてであります。

本件は、168万6,960円を減額し、総額1億6,787万3,040円で株式会社洪本建設と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更内容は、施工箇所における地盤改良についての固化材の添加量を変更したこと、水路の材料規格を変更したこと、施工中に地すべりが発生したため土工を変更するものでございます。

議案第47号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、津波黒地区法面補強工事について1億7,069万2,920円を増額し、総額10億661万2,920円で株式会社不動テトラ九州支店と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更内容は、工期短縮を行うためのG工区の工法変更、アンカーを施工するにあたり、濁水処理設備を設置する必要があることによる変更であります。

議案第48号から第52号までの5議案は、「令和元年度補正予算」であります。

議案第48号は、「令和元年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,401万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億3,924万円とするものであります。

まず、歳入の主なものとしたしましては、地方交付税のうち普通交付税391万4,000円を増額し、国庫支出金のうち農業用施設災害復旧事業補助金390万円、プレミアム付商品券事業費補助金6,293万円を増額し、諸収入のうちコミュニティ助成事業に係る社会教育課雑入を460万円減額し、包括業務に係る総務課雑入1,386万8,000円を増額し、町債のうち農業用施設復旧事業債160万円、緊急自然災害防止対策事業債150万円を増額するものであります。

次に、歳出の主なものとしたしましては、民生費において、児童福祉総務費といたしまして、幼児教育の無償化対応システム変更委託料507万6,000円。衛生費において、総合保健福祉センター運営費といたしまして、オアシス篠栗電

話交換設備更新工事500万円。商工費において、商工総務費といたしまして、商工会プレミアム付商品券事業補助金300万円、プレミアム付商品券費といたしまして、事業関連費6,293万円を増額し、教育費において、社会教育総務費といたしまして、コミュニティ助成事業補助金を460万円減額し、災害復旧費といたしまして、農業用施設災害復旧費といたしまして、広田井堰災害復旧工事600万円。諸支出金において、繰出金といたしまして、国民健康保険特別会計繰出金155万5,000円、後期高齢者医療費特別会計繰出金436万5,000円を増額し、その他、人事異動による人件費を33万1,000円減額するものであります。

また、債務負担行為といたしまして、粕屋南部消防組合分担金について、期間を令和元年度から令和10年度までとし、限度額を1,063万6,000円の債務負担行為を行うものであります。

最後に、地方債につきましては、災害復旧事業債160万円、緊急自然災害防止対策事業債150万円を計上するものであります。

議案第49号は、「令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ155万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,180万4,000円とするものであります。

内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正であります。

議案第50号は、「令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ436万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,287万8,000円とするものであります。

内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正でございます。

議案第51号は、「令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出から29万9,000円を減額し、収益的支出の総額を8億7,367万1,000円とし、収益的支出額に対し2,343万4,000円の黒字予算とするものであります。

議案第52号は、「令和元年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和元年度篠栗町水道事業会計予算を人件費の補正により、第3条 収益的収入及び支出において、支出から179万2,000円を減額し、収益的支出の総額を5億2,308万5,000円とし、収益的支出額に対して、222万6,000円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 議案第45号の提案理由の説明において、同事業の債務負担行為の増額を既決いただいておりますので、それに伴う予算の提出というような表現でしたが、聞き方によっては、債務負担行為の限度額の増額がそのまま予算の増額にリンクするような聞き方にも取れるんですが、そういう意味でおっしゃったのかどうかだけをちょっとお尋ねいたしたいんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 私が提案理由の中でご説明申し上げましたのは、この案件につきましては、債務負担行為の中でご審議いただいたものの具体的な工事に関するものでございますという意味でお話し申し上げました。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第39号から議案第52号までの14議案を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第40号から議案第47号までの8議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第39号と議案第48号から議案第52号までの補正予算6議案につ

いては、「議長除く10人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、4番 古屋 宏治 議員。副委員長は、6番 栗須 信治 議員です。

これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に、報告第2号は、所管の常任委員会で報告を受け、報告第3号から報告第9号までの7件については、12日の予算審査終了後に、全員で報告を受けたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

閉会 午前10時28分